

年金 だより

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発送されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

- 令和6年1月1日～12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象です。
- 日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書(または領収証書)を必ず添付してください。

- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再発行については、本人の基礎年金番号のわかる物をご準備のうえ、長崎南年金事務所または健康保険課年金係にご連絡ください。(1～2週間程度で送付)

問 再発行について
長崎南年金事務所 ☎825-8705(国民年金課)
健康保険課年金係 ☎801-5821

《控除証明書発送時期の目安》

国民年金保険料を9月30日までに納付された方…11月上旬
10月1日以降に今年初めて納付された方…令和7年2月上旬

※「ねんきんネット」のIDを取得している方は、「ねんきんネット」から控除証明書の再交付申請ができます。

《11月30日(土)(いいみらい)は「年金の日」です》

厚生労働省では、「国民一人一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定したうえで、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは「日本年金機構ホームページ」をご覧ください。



消費者注意報

利用していないのに支払い続けていた「サブスク」の契約にご注意!

サブスク(サブスクリプションの略)とは、定額制でサービスや物を利用することをいい、「月額△△円で〇〇ができる」、「〇〇し放題」という表現で提供されるものが多くあります。特に音楽や動画の配信などインターネット上で提供されるもののほか、洋服、ブランド品等のレンタルなど様々な業界に広がっております。

もし、サブスク契約となっていた場合、事業者の定める方法で解約しないと自動的に定額サービスに移行し、知らない間に多額の支払を求められることになります。

【事例】

～動画配信が「1カ月無料」というキャンペーンに登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていたが自動更新され気づかずに数か月料金を支払い続けていた。事業者に返金を求めたが一部しか応じてくれない。

【アドバイス】

- 契約内容や提供条件を始め、無料の期間や条件、「解約」や「退会」の意味などは事業者により異なりますので必ず事前にしっかりと確認しましょう。
- 契約時のパスワードやメールアドレスを忘れて、本人確認ができない状況になると解約や退会が困難になります。また不正アクセスで他人にサービスを利用される危険性もあります。パスワードや登録情報の管理は徹底しましょう。
- サブスクの請求にすぐ気づけるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は毎月きちんと確認しましょう。

★ご相談や困ったときは、長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長崎県消費生活センター(☎824-0999) 長与町消費生活相談窓口(☎883-1111)